

質 問 回 答

2015年11月30日

「(案件名)ポリビア国オルロ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト(保健システム強化)」(公示日:2015年11月18日/公示番号:150979)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P7 見積価格および内訳書	別案件にてポリビア国内に滞在し、継続して業務を行う場合、旅費はどのように計算すればよいでしょうか？	<p>業務従事者が業務対象国で継続して別業務を行う場合には、旅費(航空賃)の復路の計上は認められません。</p> <p>「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(P11 ご参照)</p> <p>また、旅費(日当・宿泊費)の計算については、本案件の現地業務のために本邦を出発日から起算して、本案件の業務を実施した最終日までを現地渡航日数として、計算してください。</p> <p>「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(P13 ご参照)</p> <p>【コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン】</p> <p>http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</p>

以 上